

島原市長 横 田 修 一 郎 様

島原市議会議長 大 場 博 文

特 別 委 員 会 の 審 査 結 果 に つ い て

市庁舎建設特別委員会より、審査報告書が提出されましたので、その概要を報告いたします。

・ 調査の経過

市庁舎建設特別委員会は、平成22年11月に22人の委員をもって設置されております。

開催された6回の委員会の協議、検討の概要についてであります。

委員会としては、まず建設場所の選定について検討することになり、市側に対し、島原市庁舎整備懇話会に提出した資料、懇話会から建設場所として市側に提示された資料、及び概算事業費、財源内訳の資料の提出を求めました。資料により、財政状況については、合併特例債等を活用する場合であっても、公共施設等整備基金は、現在の約10億円の基金に今後、毎年3億円程度ずつ基金を積み立て各年度の決算剰余等も積み立てるとした場合、現在の見通しでは、24億円程度を建設する年の前年までに積み立てたいとのことであります。

規模については、床面積の算定としては322人を想定して算出しており、総務省の起債対象事業費の算定基準でいくと約7,000㎡になるとのことであります。

次に、建設場所の候補地については、現在の本庁舎も含めて4カ所の市有地を候補地として示され、それぞれの面積や現況、考えられるメリットやデメリットの説明があり、委員会で協議がなされた結果、大手浜埋立地と霊丘公園の2カ所については候補地から外し、新たに島原駅付近と島鉄バスターミナル付近の2カ所を候補地として追加することに決定しております。

4カ所の候補地に庁舎を建てた場合の図面により、庁舎の階数や面積等についての説明があり、協議の結果、島原城跡公園を候補地から外すことに決定し、候補地を3カ所に絞り込んだところであります。それぞれに庁舎建設費、付帯工事費、用地費、諸経費などの説明がなされたとのことであります。

4回にわたる協議内容を踏まえて、3月18日に開催された委員会において候補地の選定ができればと考えていましたが、3月11日の「東北地方太平洋沖地震」に伴

う津波による甚大な被害の発生を受け、本市における地震及び津波被害についても協議がなされました。市側より長崎県が作成した「長崎県地震等防災アセスメント調査報告書」等の資料をもとに説明を受けたところではありますが、さらに防災面での検討が必要ではないか等の意見が出され、5回目の委員会では候補地の選定を見送ったとのことであります。

4月14日に開催した6回目の委員会では、懸案事項となっておりました地震、津波の発生状況につきまして、まず、島原市の断層帯について、千本木断層があり、上折橋・六ツ木あたりまで延びてはいるが、市役所周辺には断層は存在しないということであります。

また、島原半島付近には、雲仙地溝北縁断層帯、雲仙地溝南縁東部断層帯、雲仙地溝南縁西部断層帯、島原沖断層群があり、長崎県内の地震予測としましては、雲仙地溝南縁東部断層帯と雲仙地溝南縁西部断層帯との連動で地震が起きた場合、地震規模がマグニチュード7.7で震度5～6強との予測が出ています。

この地震による津波につきましては、九十九島付近で2.72メートルの津波が起こる可能性があるということではありますが、この津波の高さは、北からの波と南からの波がぶつかり合って波高が高くなるとのことであり、通常は50センチメートルぐらいの津波の高さであるとのシミュレーションの結果が出ているとの説明を受けたところでもあります。

この調査報告書では、島原市において仮に地震が起きたとしても、プレート型の地震は発生せず、断層帯の地震が起こるとしても余り影響はないということであり、本市において庁舎を建設するに当たり、地震対策としては杭を打っての地盤強化や、津波対策としては嵩上げをしたりするなどして対応したいとの説明を受けたところでもあります。

以上のことから、6回に及ぶ協議、検討の結果、本特別委員会としては、庁舎建設の場所としては、現庁舎付近での建設が望ましく、また、防災機能を最大限に生かした庁舎建設を速やかに進められるよう望む。また、基本構想を策定する上では、大手広場の再開発もぜひ盛り込んでいただきたいという内容の審査報告を受けております。